

役割を果たした。そして山科御所は、安元元年（一一七五）十二月十三日、後白河院が滋子を同道して山科御所に渡り、三日間にわたって仲睦まじく滞在するなど、後白河院の滋子に対する寵愛ぶりを象徴する場所の一つとなったのである。

しかし、後白河院が滋子とともに山科御所に渡御した安元元年の翌安元二年（一一七六）七月八日、滋子が三五歳で亡くなると、後白河院と平清盛の蜜月時代は終わった。

治承二年（一一七八）閏六月十四日に後白河院は八条院しょうし暲子内親王（鳥羽天皇皇女。後白河院の異母妹）を山科殿に招待して御遊をし、翌治承三年（一一七九）六月三日に

も山科御所に移徙し、四日間を過ごしているが、この治承三年十一月に清盛は院の近臣を解官し、院政を停止し、後白河院を鳥羽殿に幽閉するクーデターを断行したのである。

そして、治承四年（一一八〇）五月二十三日、以仁王と源頼政による平家追討の挙兵に際して、山科御所は平氏側が陣を調える拠点とならないよう、以仁王側の園城寺によって焼かれたのである。こうして以仁王の平氏討滅の挙兵によっていったんは焼亡した山科御所であったが、その後再建され、後白河院が亡くなる一年前の建久二年（一一九二）十一月に、後白河院は山科御所に二度御幸している。

ところで、以仁王の挙兵に際して山科御所が焼亡した治承四年（一一八〇）五月二十三日から、再建された山科御所が史料に見出せる建久二年（一一九二）十一月二日の間、文治三年（一一八七）四月に源頼朝は山科沢殿を亭宅の地として後白河院に申請している。次にまず関連する『吾妻鏡』『玉葉』の記事を掲げよう。

○『吾妻鏡』文治三年（一一八七）四月一日条

一日壬申、洛辺に御亭を建てらるべきの由、日来沙汰有り。しかるに当時然るべき地なきの間、闕所を給うべきの旨、帥中納言（吉田経房―引用者）に申さる。山科沢殿領に便宜の地有り。所望すと云々。

○『玉葉』文治三年（一一八七）四月二十四日条

晩頭権弁定長来たる。余これに謁す。仰せ聞く事等有り。この次いでに語りて曰く、「頼朝卿上洛の料に地を申し請う。親能（中原親能―引用者）をもって申す所なり。山科沢殿を指し申すと云々。しかるに（後白河院は―引用者）許さず。事の次第、凡そ左右能わず」と云々。つぶさの旨記し尽くし難きなり。

すなわち、頼朝が上洛の際に滞在する亭宅として、山科沢殿の地（山科御所の地）を申請したが（京下りの鎌倉殿吏僚である中原親能から関東申次（公家政権の頼朝との連絡役）の吉田経房を経由して後白河院に申請があった）、後白河院はこれを拒否した、というのである。

さて、頼朝は後白河院の山科御所をなぜ自らの亭宅として要求したのであるのか。この点をめぐって注意すべきは、『吾妻鏡』に、山科沢殿は、後白河院御所であるにもかかわらず、「闕所」とされていることである。闕所とは、「持ち主のない土地。また、特に中世に、罪を犯して没収されたり、訴訟によって改替されたり、あるいは知行者が死亡して幕府や領主が直接支配することになった所領」（『日本国語大辞典 第二版』）のことである。『吾妻鏡』が山科沢殿を「闕所」としていることの意味については、これまでの沢殿に関する先行研究（西井芳子・木内正広）では注目されてこなかった。

しかし、たとえば丹波国吉富庄は、その中の宇都郷が頼朝の父義朝の所領であったが、平治の乱（一一五九年）における義朝の敗死（一一六〇年）によって闕所として没収され、平氏から藤原成親（後白河院の近臣）を経て、附近の諸郷（宇都郷に対して新庄と呼ばれた）を加えて吉富庄として後白河院の御願法華堂（のちの長講堂）に寄進された。寿永二年（一一八三）十月九日に頼朝は配流の罪を許され、翌寿永三年（一一八四）三月



二十七日に正四位下に昇叙されると、吉富庄のうち父義朝の旧所領宇都郷を後白河院に申請して恢復し、これを四月八日に文覚の高尾山神護寺に寄進した。後白河院は五月十九日、残りの新庄の部分を神護寺に施入し、吉富庄は宇都郷に新庄を加えて一円に（全て）神護寺領荘園になったのである。

以上の吉富庄（宇都郷）の事例に照らすなら、源義朝の旧領は平治の乱における義朝の敗死によって闕所として没収され、後白河院の近臣に与えられたあと、その寄進によって最終的には後白河院の所領になっていることがわかる。そして、頼朝は東国の政権を確立し、朝敵であることを免除されると、父の旧領の恢復を漸次申請していたこともうかがえるのである。

ところで、『保元物語』（国立公文書館内閣文庫蔵半井本）中「白河殿攻メ落ス事」によれば、保元の乱（一一五六年）に際して相模国の大庭景義（景能）は、源義朝勢として白河殿の夜討に参加し、白河殿を守る鎮西八郎為朝の弓矢で膝の関節を射られ負傷した。そこで、景義の弟の大庭景親は負傷した景義を肩に懸け、「大炊御門川原よりして、二処にこそ休けれ、山階に下野殿（源義朝―引用者）の所領也ける所にこそ（負傷した景義を―引用者）置」き、景親自身はまた戻って白河殿攻めに参加した、とある。すなわち、山科には義朝の所領があり、保元の乱に際して義朝勢による白河殿攻撃の兵站基地となっていたことが『保元物語』からうかがえるのである。

義朝の所領が山科にあったことが見出せる『保元物語』の記事と、頼朝が山科沢殿を「闕所」であることを理由に、上洛する際の料所として自らに給わるように後白河院に申請している事実を突き合わせるなら、山科沢殿は義朝の旧所領であり、平治の乱における義朝の敗死によって闕所として没収され、雅宝に与えられたあと、滋子を経て、最終的には後白河院の御所になったと考えられるのである。

西井芳子は、『百鍊抄』に、山科御所（沢殿）はもと雅宝（建春門院平滋子の母方の伯父。藤原氏北家勸修寺流・藤原高藤の子孫）の領であったと見出せることに注目し、藤原高藤の子孫が氏寺である勸修寺長者を勤めたこ

ととの関係で、山科御所が雅宝の領であったことを説明しようとしている。

しかし、雅宝は勸修寺長吏を勤め（『勸修寺長吏次第』）、同じ山科の勸修寺とかかわりを有したことは確かであるが、そのことが沢殿を含む大宅里が一一六〇年代以前から雅宝の所領であった可能性に直接に繋がるわけではあるまい。

雅宝は父藤原（葉室）顕頼が鳥羽院の近臣、兄の光頼は後白河院の院中の権を執った近臣であり、後白河院政期の文治二年（一一八六）三月七日から三年間にわたって東大寺別当に補任されるなど、滋子の叔父であるだけでなく、後白河院の近臣に準じる位置にあった。

吉富庄が義朝の敗死によって闕所として没収後、いったんは後白河院の近臣に与えられ、その寄進という形で後白河院の所領になった事例に鑑みるなら、むしろ山科沢殿も雅宝が領有したのは平治の乱後であり、その後雅宝による建春門院への寄進を経て、最終的には後白河院の御所になったと考えてよいであろう。

山科沢殿は『保元物語』に見える源義朝の山科の所領と同一のものとしてはじめて、山科御所が平治の乱による義朝の敗死から七年後の仁安二年（一一六七）七月に、造営を終え完成した形で歴史上にその姿を現すことも、時系列的に説明がつくのである。

以上に、山科沢殿は源義朝の旧所領であり、それだからこそ頼朝も父の闕所として後白河院に所領恢復を要求したとする新説を述べた。先行説に異を称える形になったが、先行説に学ぶ点が多々あったことを申し添えておきたい。

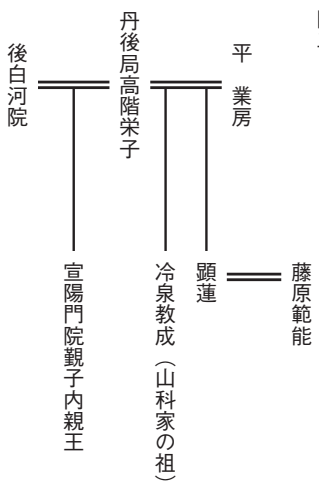
## 二 山科家の山科東庄知行と山科御影堂

山科御所（沢殿）とそれに付属した山科小野庄内の後白河院領地（大宅里Ⅱ）のちの山科東庄。現在の（大宅）は、建久三年（一一九二）三月十三日の後白河院の没後、後白河院最後の寵妃となった丹後局高階栄子（一一四九？

―(一一二六)に与えられた。

丹後局高階栄子は、治承三年(一一七九)十一月の平清盛のクーデターに際して、後白河院の近臣であった夫の平業房を殺された女性である。夫を失った彼女は、清盛によって鳥羽殿に幽閉されていた後白河院に治承四年(一一八〇)三月から仕え、後白河院の孤独な幽閉生活を支えることで、後白河院最後の寵愛の人となった。こうして歴史の表舞台に登場した高階栄子は、政敵の九条兼実をして、「卑賤の者(栄子の父は比叡山の僧であった)ではあるが、後白河院の無双の愛妾で、その寵愛ぶりは楊貴妃に異ならない有り様である。このごろの政治はひとえに彼女の紅の唇によって決まる」(『玉葉』文治三年(一一八七)二月十九日条)と言わせるまでの権勢を後白河院政下に振るった。栄子はすでに亡夫業房との間に、山科家の祖となる冷泉教成(一一七七―一二三九)を末子として、計五人の男女をもうけていたが、養和元年(一一八一)十月五日には、後白河院との間に皇女宣陽門院親子内親王(一一八一―一二五二)を生んだ。後白河院は晩年になって生まれたこの娘を溺愛し、院の最大の所領である長講堂領(一一二カ所の荘園からなる)を伝領した。

### 図三



そして、栄子は後白河院の没後も、「宣陽門院の母、故後白河院の執権の女房」として、政治的实力を握り続けたのである。山科沢殿とそれに付属した小野庄内の後白河院領地(大宅里)が後白河院の遺言によって栄子に譲られたのも、栄子に対する後白河院の寵愛の賜物であったといえるであろう。

栄子をはじめ小野庄を娘の顕蓮(父は平業房。藤原信西の孫範能の妻)に譲った。一方、顕蓮の同母・同父の弟である冷泉教成は母の栄子から播磨国平位庄を譲られたが、姉弟は母の栄子が死去した

年でもある建保四年(一一二六)八月に両荘園を相博(交換)し、小野庄は結局、冷泉教成の所領となった。

教成は晩年の文暦二年(一一三五)ごろ、故後白河院の多年の恩厚に報いるため、山科御所の傍らに一堂を建立し、後白河院の御影を安置し、供僧を置くとともに、小野庄(大宅里)を御影堂に寄進した。こうして、後白河院山科御影堂を本家、教成とその子孫山科家を領家として山科東庄が大宅の地に成立するのである。教成の異父妹の宣陽門院も、山科を後白河院仙屈の地として亡父を慕い、数度にわたって後白河院山科御影堂に臨幸した(『春日大社文書』第一巻、四一号、山科資行置文案)。室町時代に山科家の家司として活躍し、『山科家礼記』の筆者にもなった大沢久守の先祖、重道(法名道禪。鎌倉時代末期の人)はこの山科御影堂の雑掌(租税徴収などの任務に当たる者)であった。

後白河院の山科御所が現大宅沢町にあったのに対し、教成によって建立され、大沢氏の祖道禪が雑掌を務めた後白河院山科御影堂が大宅のどの場所に位置したのかは、今日でも未詳である。しかし、後白河院山科御影堂の境内地として殺生禁断が行われた四至を東は安合子、西を宇治大道(現在の奈良街道)、南を赤坂、北を矢(名倉とする南北朝時代の文書があり(内閣文庫所蔵「山科家古文書」)、このことから山科御影堂は奈良街道より東の山側(行者ヶ森・大宅奥山の麓)にあったことは確実である。

西井芳子は現地の聞き取りと小字の調査によって、さらに南の赤坂は大宅と伏見区醍醐地区の境界の今日「赤土原」と呼ぶ所、東の安合子は大宅御所山(岩屋神社の東裏の山。行者ヶ森の山麓部分)中腹の現在「あごせ」と呼ばれている地名、北の名倉を大宅村の東北端で奈良街道の東側、大塚村との境と比定した。この四至内には「山城国山科郷古図」(勸修寺旧蔵)に「東岩屋殿」と記された磐座信仰にもとづく岩屋神社が古くからあり、今日では京都橘大学がある場所(大宅山田町)もこの四至内に含まれる。

御影堂の建物自体が、四至内のどこにあったのかは不明である(西井芳子が南の赤坂を比定した大宅の醍醐地区との境には、今日でも大宅堂ノ山という山科御影堂と関係すると思われる小字が残る)。しかし、鎌倉時

代に大宅は、奈良街道を挟んで、西の里側が沢殿（後白河院の山科御所）、東の山側が後白河院山科御影堂に二分されていたと考えてよいのでなかるうか。

山科御影堂に安置された後白河院の御影は、現妙法院蔵の後白河院自筆との伝承もある後白河法皇画像である。後白河院山科御影堂は、遅くとも応仁二年（一四六八）以前に焼失して再建されることはなく、その画像は法住寺に移された（『山科家礼記』応仁二年三月十三日条に、「絵像御影は東庄（山科東庄）大宅（引用者）御影堂に御座の御影也、御年四十二の御自筆也、当所御影堂焼上之間法住寺殿へ入申也」とある）。そして、後白河院の祥月命日である三月十三日に山科家の歴代当主またはその代理人が後白河院の画像を掲げてそれに食事を御供として供える「御陪膳」（ごばいぜん）（天皇の食前に侍して給仕すること）の行事も、室町時代には法住寺で行われたのである。

山科は中世には朝廷の財政面を担当した公家の山科家が領主となり、江戸時代には禁裏御料（天皇領）となる経緯を辿って、長きにわたって京都の近郊農村としての役割を果たしてきた。その直接の起点は、後白河院が山科御所を山科大宅の地に造営したことにあるのであり、後白河院の山科御所造営は、その意味でも山科の歴史にとって重要な史実なのである。